

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

CONTENTS

## 2 平成 24 年度守谷市決算報告

- 8 平成 25 年度守谷市青少年海外派遣事業報告
- 10 情報ひろば
- 17 子育てカレンダー
- 18 市民活動サロン
- 19 生涯学習コーナー
- 25 フォトニュース



### 実りの秋！「小学生による稲刈り体験学習」

大井沢・松前台・御所ヶ丘小学校の5年生が、9月9日(月)に立沢里山で稲刈りを体験しました。ボランティア団体「立沢里山の会」の指導を受けながら、腰の高さにまで立派に成長した稲を、仲間と協力しながら一生懸命刈り取っていました。試食が楽しみです！

# 守谷市の家計簿 決算報告

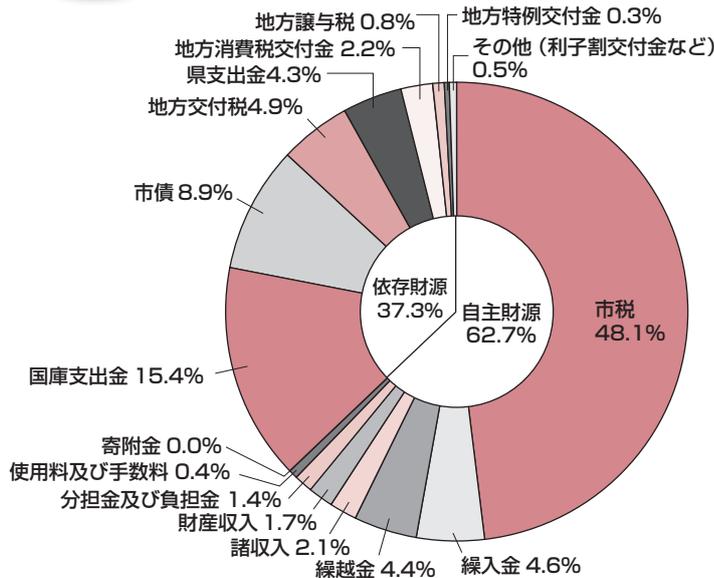
平成 24 年度の一般会計と特別会計の決算が、9 月定例議会で認定されました。市にどれくらい収入があって(歳入)、そのお金がどのように使われたのか(歳出)、平成 24 年度の決算状況について、一般会計予算を中心にその概要をお知らせします。

また、市役所財政課、中央図書館にて決算書および決算報告書を閲覧できますので、ご利用ください。なお、詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 歳入

一般会計 226 億 9,871 万円

歳入とは、市民税・固定資産税などの市税や、国・県からの支出金、公共施設の使用料など、市に入ってくるお金のことをいいます。



### ●民生費(障がい者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費)

- 児童(子ども)手当支給事業 12 億 7,359 万円
- 市内民間保育所保育委託事業 6 億 9,895 万円
- 障がい者自立支援給付事業 4 億 2,919 万円
- 生活保護事業 3 億 3,761 万円
- 医療費助成事業 2 億 8,386 万円
- 児童扶養手当支給事業 1 億 7,295 万円
- 児童クラブ運営事業(9 児童クラブ) 8,698 万円
- すこやか医療費助成事業 8,682 万円
- 児童センター運営事業(市民交流プラザ・南守谷) 8,381 万円
- 障がい者福祉センター運営事業 6,398 万円
- 児童クラブ建設事業 4,257 万円
- 養護老人ホーム入所措置事業 1,951 万円

### ●教育費(学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費)

- 守谷小学校改築事業 11 億 2,546 万円
- 給食提供事業(学校給食調理経費) 4 億 565 万円
- 学校施設買収費(立替金の償還分) 3 億 4,425 万円
- 学校施設整備費(小中学校空調設備) 3 億 1,802 万円
- 私立幼稚園費(就園奨励・保育料補助) 1 億 3,211 万円
- 中央公民館耐震改修工事 1 億 642 万円
- 教育用パソコン経費(PC リース代など) 6,810 万円
- 放課後子ども教室事業 5,565 万円
- 外国語指導助手事業(ALT 派遣) 5,471 万円
- 学習支援ティーチャー配置事業 5,366 万円
- もりや学びの里耐震改修工事 4,305 万円
- 図書資料等整備事業(図書資料費) 3,738 万円

## 一般会計歳入

226 億 9,871 万円

(対前年度比 10.8%増)

内 訳	24年度(万円)	23年度(万円)	伸び率(%)
自 市 税	1,092,266	1,087,596	0.4
主 繰 入 金	103,870	179,000	▲42.0
財 繰 越 金	100,017	61,321	63.1
源 諸 収 入	46,963	50,252	▲6.5
財 産 収 入	38,883	29,609	31.3
源 分 担 金 及 び 負 担 金	31,972	28,534	12.0
使用料及び手数料	9,348	9,123	2.5
寄 附 金	395	392	0.8
依 国 庫 支 出 金	350,376	271,232	29.2
存 市 債	202,280	102,270	97.8
財 地 方 交 付 税	110,554	39,403	180.6
源 県 支 出 金	96,664	96,495	0.2
地方消費税交付金	50,636	48,157	5.1
地方譲与税	19,102	20,456	▲6.6
地方特例交付金	5,655	15,696	▲64.0
その他(交付金など)	10,890	9,830	10.8
計	2,269,871	2,049,366	10.8

## 一般会計歳出

209 億 8,174 万円

(対前年度比 13.4%増)

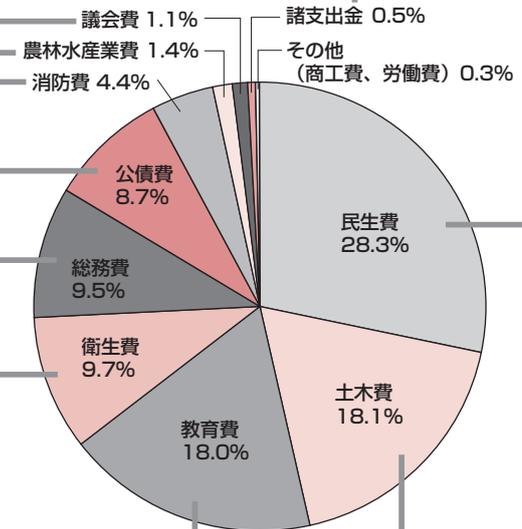
内 訳	24年度(万円)	23年度(万円)	伸び率(%)
民 生 費	593,996	573,687	3.5
土 木 費	379,096	232,469	63.1
教 育 費	378,859	348,396	8.7
衛 生 費	203,265	146,226	39.0
総 務 費	199,449	196,742	1.4
公 債 費	182,924	189,355	▲3.4
消 防 費	92,564	97,978	▲5.5
農 林 水 産 業 費	29,313	22,434	30.7
議 会 費	22,408	25,423	▲11.9
諸 支 出 金	9,994	3,935	154.0
そ の 他 (商工費など)	6,306	13,261	▲52.4
計	2,098,174	1,849,906	13.4

# 平成 24 年度

一般会計 209 億 8,174 万円

## 歳出

市民の皆さんからの税金などを、さまざまな事業を行うために使うことを歳出といいます。



### ●諸支出金（他の支出科目に含まれない経費）

○基金費（各基金への積立金） 9,994 万円

### ●議会費（議会運営のための経費）

○議員報酬等事務 1 億 6,400 万円  
○議会研修等事務 198 万円  
○議員活動費 143 万円

### ●農林水産業費（農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費）

○戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業 6,164 万円  
○農業体質強化基盤整備促進事業 2,926 万円  
○水田農業構造改革対策事業 1,604 万円

### ●消防費（消防や火災予防などの災害対策のための経費）

○常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防） 8 億 7,455 万円  
○消防団員活動事業 3,176 万円  
○消防施設整備事業（防火水槽解体工事ほか） 1,532 万円

### ●公債費（市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費）

○市債元金償還金 15 億 6,379 万円  
○市債利子等償還金 2 億 6,545 万円

### ●衛生費（環境保全、疾病予防、健康増進などの経費）

○常総地方広域市町村圏事務組合負担金（ごみ処理） 8 億 579 万円  
○塵芥収集事業（家庭系ごみ収集など） 2 億 583 万円  
○放射線対策事業（放射線量低減化工事など） 2 億 400 万円  
○小児任意予防接種助成事業 1 億 2,157 万円  
○妊婦健康診査事業 5,763 万円  
○がん検診事業 4,619 万円  
○取手市外 2 市火葬場組合負担金 4,116 万円  
○高齢者予防接種助成事業 1,089 万円

### ●土木費（道路や河川、公園などの社会資本整備の経費）

○松並土地区画整理事業（負担金など） 19 億 4,581 万円  
○公園維持管理事業（植栽管理など） 3 億 1,536 万円  
○坂町清水線整備事業（用地買収など） 2 億 1,028 万円  
○守谷駅前賑わい創出事業（建物賃借など） 1 億 6,171 万円  
○郷州沼崎線整備事業（用地買収など） 1 億 5,484 万円  
○道路補修事業 1 億 2,595 万円  
○市道整備改良事業（負担金など） 1 億 1,101 万円

### ●総務費（庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費）

○庁内ネットワーク運営管理事務 1 億 1,360 万円  
○庁舎施設維持管理経費 9,067 万円  
○市内循環コミュニティバス運行事業 8,888 万円  
○街路灯整備・維持管理事業 7,206 万円  
○選挙費（守谷市長選挙など） 4,634 万円  
○文書配布事業（自治会への委託料など） 3,174 万円  
○市民活動支援センター運営事業 792 万円  
○広報活動事業（広報もりや発行など） 660 万円  
○防犯対策事業（防犯指導員任用など） 490 万円  
○自主防災組織活動育成事業 105 万円

使われたお金 328,250 円 (12.8%増)

納めた市税 156,219 円 (2.1%減)

民生費	土木費	教育費	衛生費
			
92,928円(+3.0%)	59,308円(+62.1%)	59,271円(+8.1%)	31,800円(+38.2%)
総務費	公債費	消防費	その他
			
31,203円(+0.8%)	28,618円(▲3.9%)	14,481円(▲6.1%)	10,641円(+4.0%)

市民税	68,738 円 (+ 2.5%)
固定資産税	68,774 円 (▲ 6.1%)
都市計画税	11,347 円 (▲ 3.7%)
市たばこ税	6,210 円 (▲ 2.2%)
軽自動車税	1,150 円 (+ 2.5%)

※（ ）は前年度比率  
※平成 25 年 3 月 31 日現在の人口 63,920 人で算出（住民登録のある外国人を含む）  
※使われたお金と納めた市税の差額 172,031 円は、法人市民税や市債（借金）、国・県からの補助など

市民一人当たりになると...

# 特別会計の決算

・は主な歳出

## ●国民健康保険

- 歳入 53億 3,151万円 (前年度比+ 9.7%)
- 歳出 50億 6,559万円 (前年度比+ 8.3%)
  - ・療養諸費 28億 8,348万円
  - ・後期高齢者支援金等 7億 5,531万円
  - ・共同事業拠出金 5億 1,991万円

## ●後期高齢者医療

- 歳入 3億 6,701万円 (前年度比+ 10.5%)
- 歳出 3億 6,464万円 (前年度比+ 10.8%)
  - ・後期高齢者医療広域連合納付金 3億 3,650万円
  - ・後期高齢者医療保険料徴収経費 323万円

## ●介護保険

- 歳入 25億 5,781万円 (前年度比+ 9.7%)
- 歳出 23億 6,788万円 (前年度比+ 5.9%)
  - ・居宅介護サービス給付費 9億 5,686万円
  - ・施設介護サービス給付費 7億 4,633万円

## ●介護サービス事業

- 歳入 1,152万円 (前年度比+ 16.1%)
- 歳出 961万円 (前年度比+ 8.5%)
  - ・一般事務費 566万円

## ●農業集落排水事業

- 歳入 4,602万円 (前年度比+ 13.5%)
- 歳出 4,365万円 (前年度比+ 12.2%)
  - ・農業集落排水施設維持管理経費 2,492万円

## ●水道事業

- 収益的収入 14億 3,734万円 (前年度比+ 2.1%)
- 収益的支出 12億 4,955万円 (前年度比▲ 7.3%)
  - ・県企業局からの受水費 5億 3,232万円
  - ・給水管布設替工事 5,503万円
- 資本的収入 8,046万円 (前年度比▲ 21.0%)
- 資本的支出 2億 1,951万円 (前年度比▲ 30.7%)
  - ・配水管整備工事 1億 8,928万円

## ●公共下水道事業

- 収益的収入 15億 6,356万円 (前年度比+ 4.7%)
- 収益的支出 13億 251万円 (前年度比▲ 1.1%)
  - ・汚水処理施設修繕工事 9,654万円
- 資本的収入 1億 9,709万円 (前年度比▲ 25.9%)
- 資本的支出 5億 3,662万円 (前年度比▲ 38.6%)
  - ・浄化センター改築更新工事 5,686万円
  - ・汚水管渠整備工事 2,117万円

## 直近2か年度末借入金等の残高(元金)

区分	24年度末(万円)	23年度末(万円)	対前年度比(%)
一般会計	157億 7,866	153億 3,169	+ 2.9
うち学校建設等の立替金	27億 1,813	29億 2,935	▲ 7.2
旧守谷駅周辺一体型 土地区画整理 事業特別会計	16億 9,298	18億 9,215	▲ 10.5
農業集落排水 事業特別会計	2億 3,709	2億 4,998	▲ 5.2
水道事業会計	1億 2,473	1億 3,802	▲ 9.6
公共下水道 事業特別会計	46億 7,435	49億 5,736	▲ 5.7
計	225億 781	225億 6,920	▲ 0.3

## 市が持っている土地・建物など

	24年度	23年度	対前年度比(%)
土地	1,391,160.91 m <sup>2</sup>	1,393,146.01 m <sup>2</sup>	▲ 0.1
建物	152,954.82 m <sup>2</sup>	149,523.86 m <sup>2</sup>	+ 2.3
基金	55億 916万円	56億 5,476万円	▲ 2.6
物品(公用車)	107台	112台	▲ 4.5
出資金	27億 6,756万円	27億 6,930万円	▲ 0.1

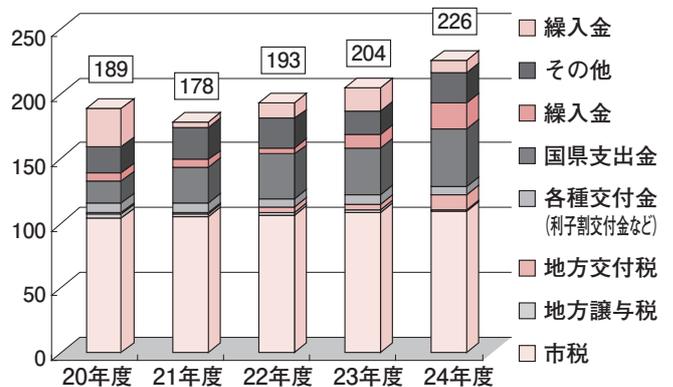
**市民1人当たりの借入金等残高**  
**352,125円 (前年度比 2,977円減、▲ 0.8%)**  
 ※平成24年度末の借入金残高÷人口

**市民1人当たりの預貯金など**  
**86,188円 (前年度比 2,784円減、▲ 3.1%)**  
 ※平成24年度末の基金残高÷人口

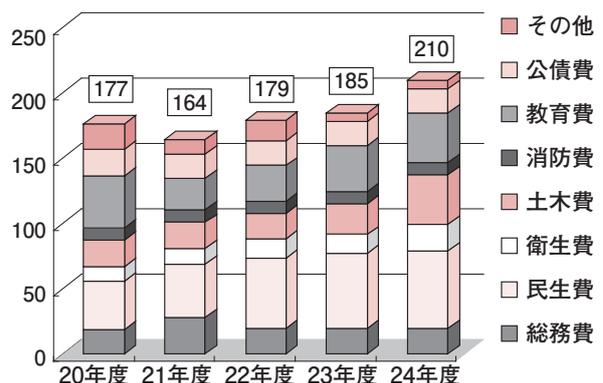
※「市民1人当たり」の額は平成25年3月31日現在の人口63,920人で算出(住民登録の外国人を含む)

## 過去5年間の一般会計決算額の推移

### 歳入の状況(億円)



### 歳出の状況(億円)



# 平成24年度 守谷市の健全化判断比率・資金不足比率について

●問合せ先 市役所財政課 財政 G 内線 212、213

平成 20 年 4 月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る指標（健全化判断比率）と公営企業ごとの資金不足率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することになっています。

市は、いずれの指標も早期健全化基準以下であり、財政状況および公営企業の経営状況は健全段階にあるといえます。

## 市の健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	-	-	6.0%	16.5%
早期健全化基準	13.10%	18.10%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	-
指標の説明	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を市税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。	その団体全体の資金不足の程度を把握するため、全ての会計の赤字と黒字を合算して、市税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示します。	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。	地方公共団体の一般会計の借入金(市債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

※赤字額がないため、実質赤字比率および連結実質赤字比率は「-」と表示しています

※一般会計等の実質収支は 8.8 億円 (7.6%) の黒字、全ての会計の連結実質収支は 68.5 億円 (59.0%) の黒字です

※それぞれの比率は、標準財政規模（地方公共団体が自由に使えるお金の大きさを示す指標）に対する割合です

## 市の資金不足比率

	水道事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
資金不足比率	-	-	-
経営健全化基準	20.0%		
指標の説明	公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。		

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」と表示しています

### ○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」とは？

従来の制度では、会社でいう倒産状態と同じ「財政再建団体」となる基準があるだけで、イエローカードともいえる注意喚起の段階における早期是正基準がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とはならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、「早期健全化」と「財政再生」の 2 段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

市の健全化判断比率・資金不足比率についての詳細は、市ホームページで掲載していますので、ご覧ください。

# 都市計画道路の見直しについて 意見を募集します

市では、都市計画決定から20年が経過する長期未着手の都市計画道路について見直しを行いますので、市民の皆さんの都市計画道路に関する意見を募集します。  
**見直しの必要性**

市の都市計画道路は、都市の骨格として必要な道路の整備を計画的に進めるため、31路線、約61kmが都市計画決定されています。

最近では、国道294号や郷州沼崎線が整備されるなど、整備率は約66%に達していますが、約21kmが長期未着手となっています。また、経済情勢の低迷や、

少子高齢化、環境問題への取り組み等、都市計画道路を取り巻く環境は大きく変化しています。この背景から、集約型都市構造への転換を見据えて、都市計画道路の見直しを行います。

## 意見の例

- 未着手の道路を整備し、混雑の緩和を図るべき
- 未着手の道路は、既存の

道路を活用するなどして事業費を抑制すべき

- 必要性の低い道路は廃止を検討すべき など

\*下図（市ホームページでも閲覧可）を参考に、意見をお寄せください。

なお、具体的な再編都市計画道路網（案）を作成し、再度意見を募集しますので、今回の意見に対して、回答や公表は行いません。

また、今回の意見募集は都市計画道路に関するもののみとなります。

## ▼提出期限

11月15日(金)まで

## ▼提出方法

住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式は任意)を持参・郵送・FAX・電子メールで提出する

## ▼提出・問合せ先

〒302-1019

守谷市大柏950-1

守谷市役所都市計画課

まちづくりG 内線243

FAX 45-2804

✉ machidu kuri@city.moriyabaraki.jp

都市計画道路整備状況図



- 整備済
- .... 整備済 (歩行者・自転車専用通路)
- - - 一部整備済
- .... 事業実施中
- 未着手

① 山王下南守谷線	② 大柏野木崎線	③ 北園野木崎線	④ 北守谷板戸井線	⑤ 乙子石神線
⑥ 供平板戸井線	⑦ 守谷・伊奈・谷和原線	⑧ みずき野大日線	⑨ 坂町清水線	⑩ 西口大柏線

**耐震・バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅の固定資産税が減額**

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行った住宅の固定資産税が減額されます（都市計画税は減額されません）。いずれも申告書の提出期限は、改修工事完了後から3か月以内です。

●問合先 市役所税務課 資産税G 内線2003、2004

必要書類	減額期間	減税額	工事内容	減額対象となる要件 (全ての要件を満たすもの)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税減額申告書※</li> <li>耐震基準に適合した工事であることを証明した書類</li> <li>工事関係書類(明細書・写真・領収書など)</li> </ul>	H25～27 1年間	H18～21 3年間	1戸当たり120㎡相当分までの固定資産税の2分の1を減額	昭和57年1月1日以前に建築された住宅 平成18年1月1日～平成27年12月31日に改修工事を行った住宅 改修費用が50万円以上★	耐震改修
	H22～24 2年間	改修工事が完了した年の翌年度分のみ	1戸当たり100㎡相当分までの固定資産税の3分の1を減額	平成19年1月1日以前に建築された住宅(貸家住宅を除く) 平成19年4月1日～平成28年3月31日に改修工事を完了した住宅 改修費用が50万円以上(補助金などを除く)★	バリアフリー改修
	改修工事が完了した年の翌年度分のみ	1戸当たり120㎡相当分までの固定資産税の3分の1を減額	現行の省エネ基準に適合した改修工事(窓の改修《必須》、床、天井、壁の断熱改修工事)	平成20年1月1日以前に建築された住宅 平成20年4月1日～平成28年3月31日に改修工事を完了した住宅 改修費用が50万円以上★	省エネ改修

★平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は、30万円以上  
 ※固定資産税減額申告書は市ホームページまたは税務課窓口で取得

**いばらき身障者等用駐車場利用証制度**

県内の公共施設や商業施設などの身体障がい者等用駐車場(車いすマークのある駐車場)を適正に利用していただくため、平成23年10月から障がいなどで歩行困難な人に利用証を交付する「いばらき身障者等用駐車場利用証」を交付しています。対象者は左表のとおりです。

▼申請先

- ・高齢者の方 市役所介護福祉課
- ・妊産婦の方 市役所社会福祉課または保健センター
- ・その他該当される方 市役所社会福祉課

身体障がい者等用の駐車スペースに設けられている斜線部分は、車いすを利用する方が車両を乗降するためのスペースです。利用する場合には、身体障がい者等が円滑に乗降できるように、スペースに余裕をもって駐車してください。

▼問合先

- ・市役所社会福祉課 内線164、165
- ・県厚生総務課 地域保健・医療大学G 029・301・3129

いばらき身障者等用駐車場利用証交付基準表

○身体に障がいがある方

区分	等級	
視覚障がい	4級以上	
聴覚または平衡機能の障がい	聴覚障がい	3級以上
	平衡機能障がい	5級以上
肢体不自由	上肢	2級以上
	下肢	6級以上
	体幹	5級以上
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	2級以上
	移動機能	6級以上
内部障がい	心臓機能障がい	4級以上
	じん臓機能障がい	4級以上
	呼吸器機能障がい	4級以上
	ぼうこうまたは直腸の機能障がい	4級以上
	小腸機能障がい	4級以上
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	4級以上
肝臓機能障がい	4級以上	

○身体に障がいがある方以外の方

区分	
知的障がい者	療育手帳の障がいの程度が「A」又は「A」の方
精神障がい者	精神障がい保健福祉手帳の等級が「1級」の方
高齢者	介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護1」以上の方
難病患者	一般特定疾患医療受給者証を交付された方 小児慢性特定疾患受診券を交付された方
妊産婦	母子健康手帳を交付された方で妊娠7か月から産後6か月の方

守口市青少年海外派遣事業報告（7月29日（月）～8月9日（金））  
市内中学生・高校生12人がマインブルク市へ！

青少年海外派遣団として、団員12人が姉妹都市のドイツ連邦共和国バイエルン州マインブルク市へ派遣されました。団員は、国際文化に触れ一回り成長して帰国しました。



今後の団員の活躍を期待してまいります。

初めてホストファミリーと対面するとき、ホストマザーが「ようこそわかこ」と書かれた紙を持って迎えてくれました。自分が本当に歓迎されていると感じ、とてもうれしかったです。家にも「ようこそわかこ」と慣れない習字で書かれており、お兄さんは「日本」と書かれたTシャツを着ていました。優しく温かく、そして面白い家族でした。別れるのは辛かったです。

**渡邊公輝さん**  
茗溪学園中学校3年

今回の海外派遣は、僕にはとても貴重な体験となりました。日本とドイツでは街並みも全く違い、特にマインブルクの街は映画に出てきそうな、とてもきれいな街でした。そして、僕がドイツで特に良い所だと思ったことは、古いものを大事にしていることです。ホームステイをした家では、20年以上前の車を今も大事に乗っています。古いものを大切にすることは、僕も見習いたいと思います。

**三宅優奈さん**  
茗溪学園中学校3年

私が今回、参加した理由は母の勧めと私が派遣に興味があったからです。派遣が決まった時は本当にうれ

**藤森里枝さん**  
土浦第一高等学校1年

しかったです！初めてのホームステイで緊張しましたが、優しいホストファミリーのおかげで充実した日々を過ごし、貴重な体験ができました。マインブルクは守谷より緑が多く、静かで和やかなとてもきれいな街でした。ホストファミリーに会いにまたマインブルクに行きたいと思います。

**梅原佳吾さん**  
並木中等教育学校5年

この事業は私にとって、とても有意義なものだった。パリの街並みやドイツの文化、さまざまなものを見ることで世界観を広げ、考え方を深めることができました。また、ホームステイを通して、言語の壁が痛切に感じられたが、それがあってもお互いに分かり合えるのだと思った。そして、自分に関わった多くの人々への感謝の気持ちを忘れずに、いつか、次の世代にこの経験を与えられるような人間になりたいと思った。

**八反田風子さん**  
藤代高等学校2年

今回この派遣に参加することができて本当に良かったです。

**小島かえでさん**  
江戸川学園取手中学校2年

私は変わった。ホームステイを通じて。家族と離れて、他の家庭の一員として生活すると自分の「弱さ」が良く分かる。私は自分勝手に、わがままで、人の事を考えないと改めて感じた。それから自分の「弱さ」を直そうと心がけている。帰国して家族に言われた「変わったね」という一言。私は机の上では学べない事をたくさん学んで帰ってきた。

**中村久留美さん**  
千葉県立柏南高等学校2年

私たちは本当に素敵な体験をしたと思う。パリとミュンヘンでは日本では感じられないような雰囲気に触れ、日本の良さも知ることができた。特に印象深いのはホームステイだ。ホームステイ先はとてもリッチで家族はとても優しくあった。すごく穏やかな日々を過ごした。この家族との繋がりを大事にしていきたい。次に会うまで英語とドイツ語を話せるように頑張りたい。



福岡佑基さん  
並木中等教育学校2年

この事業で学んだのは、人に何かを伝えるには、はっきり伝えるということだと思います。ホームステイ中に、自分の意思を伝えられなくて、苦労したことが多くありました。どこに行きたいのかはつきりと言えず、ホストファミリーに決めてもらったことが何度かありました。そんなことがある度に、意思を表さないと感じました。ホームステイではそんな苦労もしましたが、この事業に参加したのはとてもよい経験になったと思います。これからも事業を続けてもらいたいと思います。



井上菜々美さん  
守谷高等学校1年

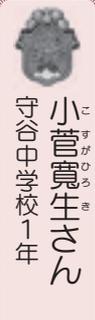
私は、この派遣事業で海外へ行くことが出来て本当に良かったです。私は外国の人と話した経験がほとんど無かったので、海外に行き、実際に英語で話したことはとても貴重な体験となり、英会話に自信を持つことができました。これからも英

語の勉強をもつとして、もう一度海外に行きたいです。



吉川優依さん  
御所ヶ丘中学校3年

毎日が最高でした。私はこの12日間でいろんな体験ができました。パリ、ミュンヘンのスーパーでの買い物、ホストファミリーとの英語だけの会話。そこできしか体験することができないことをたくさんしてきました。12日間は私の宝物です。マインブルク市民の心の温かさを忘れずに生きていきたいと思えます。ありがとうございました。



小菅寛生さん  
守谷中学校1年

ホームステイでプールに連れて行ってもらったことが一番楽しかった。最初は、コミュニケーションでできる心配だったけど、ホストファミリーのアントン君は、とても気遣ってくれて、うれしかった。彼がUSBに入れてくれた曲は、僕の宝物だ。ヨハネス君と枕投げやけん玉でたくさん遊んだ。絶対にまた会いたい。

### 国際交流員

ヨークさんの



選挙

MORIYA  
滞在記

ドイツは今の時期うるさいほどにぎやかです。なぜならば、9月22日(日)に連邦議会選挙があるからです。そこで、今回はドイツの選挙についてお話します。

ドイツの選挙は、にぎやかな点では日本とそんなに変わりません。ドイツでも日本と同じようにメディアがさまざまな党についてのニュースを取り上げます。さらに、あちらこちらに選挙ポスターが貼られたり、候補者がいろいろな広場でスピーチをしています。

しかし、日本の選挙戦の方が、選挙カーが回るため、ドイツよりさらににぎやかです。特に静けさを好むドイツ人としては、選挙カー

による演説には許しがたいものがあります。ドイツでは騒音防止条例があるので、選挙カーが回ると、すぐに警察に捕まってしまう。午後1時〜3時と土日は騒音を出すことがさらに禁止されています。何より、選挙カーの効果があるか疑問なのは私だけでしょうか？

来日して他にも驚いたことがあります。それは、選挙を運営する人々です。日本では市区町村職員が運営していますが、ドイツではボランティアです。ボランティアが集まらない場合は、市民の抽選があり、義務を果たす人を決めます。しかし、ほとんどの場合はボランティアが見つかりません。投票日は毎週日曜日で、午前8時〜午後6時まで受け付けています。投票日に投票所へ行けない人や私のようにドイツにいない人は郵便投票もできます。

ドイツでも大きな問題は政治離れです。私は、投票は国民の義務だと思いますが、多くの人は政治に関心を持たなかったり、投票し

ても自分に影響がないと感じたりして、選挙に行きません。2009年のドイツの連邦議会選挙の投票率は、全国平均72・20%で、戦後最悪でした。日本でも参議院選挙の投票率は、52・61%でした。

私も政治に深く関心がある方ではありませんが、ニュースなどから政治がどのような方向に進んでいるか、最近何を議論しているかといった情報は得るべきだと思えます。

ドイツでは、多くの人がどの党を選ぶか悩み、投票しなかったようなので、政治に関心を持つ若い世代の人々は、社会学者や政治学者などの相談を受けながら、解決方法を考えました。そこで若者たちは、全ての党のマニフェストから各分野の選択問題を作成し、賛成するかしないか、どれでも良いかの問いに答えていくと、自身の政治的な考えがはつきりし、投票すべき党が分かるようなホームページを作りました。

さて、今年の選挙では誰が勝ったのでしょうか？

# 情報ひろば

## お知らせ

**森林の土地取引は  
事前に届出を！**

平成25年1月31日以降の森林の土地取引には、茨城県水源地域保全条例に基づき事前届出が必要です。

私たちの生活に欠かせない水は、水源地域の森林により育まれています。その恩恵を将来まで利用できるよう、茨城県水源地域保全条例が制定されました。

▼届出の対象となる水源区域(大字名) 赤法花、板戸井、大柏、大木、大山新田、乙子、高野、小山、鈴塚、立沢、同地、野木崎

▼届出の対象となる土地

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

## 道路工事

工事期間中は、騒音や交通規制等でご迷惑をお掛け

水源地域の大字内で、不動産登記法上の地目が「山林」「保安林」「原野」「雑種地」のもの▼届出者 譲渡人等(契約に係る土地の所有権等を有する方)▼届出期限 土地取引の契約締結予定日の30日前▼届出方法 指定の事前届出書に必要事項を記入の上、届出に係る土地の所在地を管轄する県農林事務所農振課または市役所農振課に提出する

▼問合せ 県南農林事務所 所林業振興課 ☎029・822・7087 / 市役所 経済課 農業振興G 内線264

しますが、ご協力をお願いします。

## 舗装補修工事

▼工事名 H24まち交道路 修繕第4号工事▼場所 松ケ丘地内▼請負者 常陸建設工業(株)▼期間 10月上旬  
▼平成26年1月15日(水)予定  
▼時間 午前9時～午後5時(昼間) / 午後9時～午前5時(夜間)



H24まち交道路修繕第4号工事



H24まち交道路修繕第6号工事

▼工事名 H24まち交道路 修繕第6号工事▼場所 板戸井地内▼請負者 (有)中村建設▼期間 10月上旬～12月10日(火)予定▼時間 午前9時～午後5時

## 道路改良工事

▼工事名 H25まち交道路 改良第1号工事▼場所 百合ヶ丘地内▼請負者 (株)商元▼期間 10月上旬～平成26年1月15日(水)予定▼時間 午前9時～午後5時



H25まち交道路改良第1号工事

▼工事名 H25道路改良第3号工事▼場所 松並地内▼請負者 (有)みどり園造園土木▼期間 10月上旬～11月29日(金)予定▼時間 午前9時～午後5時



H25道路改良第3号工事

▼問合せ 市役所建設課 道路建設G 内線256、257

## 運転免許

**18歳限定** (平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方が対象です)

**特別キャンペーン実施中!**

10月3日～12月14日までの期間限定です

期間中に入校されると、マイプラン料金(¥31,500)の無料サービスや乗り越し料金3時限又は2時限無料サービス等の特典があります。

詳細はお電話、**総 守谷自動車学校 松並1984** 又はWEBで。<http://www.moriyads.jp> ☎48-5511

## 合気道会員募集!

合気道は日本発祥の武道です。ケガをしない体づくり、争いを避け、他人と協力、協調できる心を養う護身術です

少年・一般部共に募集。詳しくは「つくば合気道会」で検索!

### つくば合気道会

守谷中学校、他で月・火・水・土・日曜日稽古!  
事務局 守谷市松並1389-36  
TEL 090-4945-2886  
代表 鈴木雄大 ☑随時受付! info@hhc.jp





10月は飼い主マナー  
向上推進月間

愛犬と楽しい生活を送るために、近所の方や動物の苦手な方に配慮してペットを飼うことが必要です。

◎犬のふんを放置するのはやめましょう

公園を利用する方や道路を通行する方などが不快な思いをします。ふんの中に寄生虫や病原菌がいた場合、他の犬が臭いをかいたり、触ったりすることで病気が広がってしまいます。散歩に出掛けるときは袋を持参し、必ず持ち帰りましょう。

◎犬の放し飼いはやめましょう

「散歩」と称して「放し飼い」をしている飼い主がいます。普段はおとなしい犬でも、かみついたり、飛びかかったりして、他の人にけがをさせる可能性があります。

犬を放し飼いでいると、交通事故や放浪犬にみられるなどけがをしたり、迷子になったりすることもあります。飼い犬が家

の敷地から自由に出ないように、つないだり、ドアに柵を設置するなどの工夫をしましょう。散歩の際には、必ず引き綱（リード）を付けましょう。

◎「鑑札」「注射済票」の装着は飼い主の義務です

「鑑札」「注射済票」の装着は、狂犬病予防法に「飼い主の義務」として規定されています。もし迷子になっても、札に書いてある市町村名と登録番号から飼い主を見つけることができますので、必ず首輪に付けましょう。

▼問合せ 市役所生活環境課 内線146、148

開催



大切な人を亡くした方の集い(グリーンケア)

大切な家族を亡くされた方の、自助グループの集いです。

▼日時 10月28日(月)午後1時30分～3時30分 ▼会場 保健センター ▼定員 20人

▼内容 大切な家族を亡くした方が、心の痛みや苦し

み、悲しみを分かち合う集い ▼参加費 無料

▼申込・問合せ NPO法人とうかつ生と死を考える会 綾井 20・0032 / 保健センター 48・6000



「生活習慣病と運動療法」  
運動施設で継続性の高い運動療法を実現

糖尿病や高血圧などの生活習慣病は、放置すると脳血管疾患・心筋梗塞といった病気のリスクが高まる可能性があります。

今回の講座では、運動施設を利用して生活習慣病の予防・改善、介護予防の運動療法の取り組みなどについて分かりやすく説明します。

▼日時 11月17日(日)午後2時～3時30分 (開場 午後1時30分) ▼会場 保健センター ▼講師 石井慶太氏 (医療法人慶友会 理事長) / 大場一広氏 (健康運動指導士) ▼定員 先着100人 ▼申込方法 電話またはFAXで申し込む

▼申込・問合せ 医療法人慶友会 健康増進施設K

FIT 21・9277 FAX 45・5588



市民向け公開講座

安心して暮らせる地域づくりについて一緒に考えませんか? 皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 11月2日(土)午前10時～正午 ▼会場 中央公民館 ▼演題 あなたが主役! みんなで創る誰もが安心して暮らせるまち ▼講師 秦靖枝氏 (茨城県立医療大学講師) ▼参加費 無料

▼問合せ 守谷市介護支援専門員連絡協議会事務局 48・3645



県立霞ヶ浦高等学校公開

聴覚障がいについての理解を深めてみませんか? どなたでも参加できます。

▼日時 11月15日(金)午前9時～正午 ▼場所 県立霞ヶ浦高等学校 (稲敷郡阿見町上長3-2) ▼内容 授業公開・学習発表 ▼参加費 無料 ▼申込方法 11月1日(金)までに電話またはFAXで申し込む

▼申込・問合せ 県立霞ヶ浦高等学校 029・88

9・1555 FAX 029・889・2413

ALS英会話

アメリカ人先生

幼稚園児 週2回 月8回レッスン 6000円

小学生 週2回 月8回レッスン 7500円

小学5年生 英検4級合格 実績有り

週2回は成長が速い

0297-45-3330

守谷市松ヶ丘1-21-17

茨城 YMCA で検索 ☎029-852-4128・守谷 office: 薬師台7-22-1



◎青少年健全育成活動 ◎子育て支援 ◎障がい児自立支援

\*スキーキャンプ 10月1日～募集開始 12・2・3月 (小中高生)

お子様に積極性と自信をつける、総合的な指導法でご好評です。

\*野外教育・キャンプ \*児童クラブ \*幼保園 (2・3年保育)



MIFAフェスタ2013  
「われら地球人」

毎年恒例の「われら地球人」は、市民、JICA研修員、市内や近隣在住の外国人が一緒に文化交流をするイベントです。

家族や友達と気軽にお越しください。

▼日時 10月20日(日)正午～午後4時

▼会場 国際交流研修センター(ログハウス)

▼内容 体験コーナー(茶道・書道・琴・投扇興・折り紙)、相互交流を楽しむコーナーなど※飲食物の販売はありません▼後援 (独)国際協力機構筑波国際センター

▼問合せ 市国際交流協会  
mailto:mifa@furea.or.jp



いばらき若者サポート  
ステーション

若者の就職および社会的自立を目指した相談を実施しています。気軽に相談ください。

▼相談日 毎週第4土曜日

午後1時～4時※要予約

▼場所 中央公民館2階団体活動室▼対象者 15歳以上

上の若者および保護者▼参加費 無料

▼申込・問合せ いばらき若者サポートステーション  
029-259-6860



ねっこフリーマーケット

▼日時 11月20日(水)午前10時～正午▼会場 まつやま保育園庭※雨天時は室内で開催

▼問合せ ねっこ(まつやま保育園) 045-8828

※出展希望の方は、お早めにお問い合わせください



多重債務者のための  
無料法律相談会

▼日程 11月10日(日)・16日(土)水戸合同庁舎(水戸市欄町1-3-1) / 11日(月)土浦合同庁舎第一分庁舎(土浦市真鍋5-17-26) / 12日(火)古河市役所三和庁舎(古河市仁連2065) / 13日(水)つくば市豊里地域交流センター(つくば市高野1197-20) / 14日(木)神栖市保健福祉会館(神栖市溝口1746-1) / 15日(金)日立シビックセンター(日立市幸町1-21-1)

▼時間 午後1時～4時30分

## 募集



ふれあいパーティー

分▼対象 多重債務者で借金の返済にお困りの方▼定員 各会場先着10人※前日までに電話で予約▼相談員 弁護士、司法書士、消費生活相談員(秘密厳守)▼相談料 無料▼同時開催 心の健康相談(各会場)▼申込方法 10月28日(月)から電話で申し込む

▼申込・問合せ 県生活文化課 029-301-2829

▼日時 11月9日(土)午後1時30分～5時▼会場 ラ・テラス・ドウ・オエノン(牛久市中央3-20-11シャトーカミヤ内)▼対象 50歳以下で独身の方▼募集人数 男女各35人※超過の場合抽選▼参加費 男性5000円、女性3000円※11月6日(水)からキャンセル料(参加費全額)が発生▼申込締切 10月25日(金)▼主催 牛久市・牛久市ネットワーク連絡協議会

▼申込・問合せ 牛久市

役所市民活動課 029-873-2111 内線1631



守谷市女性交通指導隊員

市では、安全・安心な住みよいまちづくりを推進するため、女性交通指導隊員を募集します。交通安全活動を通じて地域に貢献したい方をお待ちしています。

▼募集期間 10月25日(金)まで▼募集人員 5人▼応募資格 市内在住で、18歳以上40歳までの心身ともに健康な方▼活動内容 交通安全運動期間中の交通指導と交通安全意識の普及(幼稚園や小学校での交通安全教室等)、祭事の交通指導

▼身分 非常勤特別職の地方公務員▼待遇 制服等を支給/年報酬支給/活動中に負傷した場合は公務災害補償制度を適用▼申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し写真を添付の上、窓口へ提出する▼採用決定面接の上決定し、12月1日(日)から採用

▼申込・問合せ 市役所交通防災課 交通・防災G内線138

当店てひかりのお申込&auスマートバリューのお手続きもできます。

知らない人は、**モッタイナイ。**

スマホのご利用料金を安くする!  
最大2年間  
毎月**¥1,480 OFF**

3年目以降も毎月¥980off

auショップ守谷  
【営業時間】10:00～20:00【休休日】年中無休  
TEL:0800-700-1251

**たかはし眼科** 日帰り 白内障手術応需

診療時間 月 火 水 木 金 土 日・祝  
午前10:00～13:00 ○ 休 ○ ○ ○ ○ ○ ○  
午後14:30～18:30 ○ 休 ★ ○ ○ ○ ○ ○

◎日・祝日午後14:00～17:00  
★水曜日午後は手術・予約検査外来

守谷市百合ヶ丘3-249-1  
イオンタウン守谷2F(旧ロックシティ)  
0297-44-7734  
http://eye-takahashi.jp

シルバー(60歳以上)予約  
コンタクト診療予約 受付中!

「守谷市議会基本条例(案)」に対する意見

守谷市議会は、市民の皆さんに一層開かれた議会となるよう議会改革を進めるため、議会基本条例等の策定を目指す議会活性化特別委員会を平成24年3月に設置し、議論を重ねてきました。このたび、議会改革の指針となる議会基本条例(案)の作成しましたので、当案について市民の皆さんから意見を募集します。

▼公表案 守谷市議会基本条例(案) ▼条例案の閲覧・配付場所 市役所議会事務局、市ホームページ  
▼案の公表・意見提出期間 11月8日(金)まで ▼意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方/市内に事務所、事業所がある方および法人・団体/市に納税義務がある方および法人・団体  
▼意見の提出方法 住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式自由)を持参、郵送・FAX・電子メールで提出する

▼提出・問合せ 市役所議会事務局 内線532、5

33 〒302-0198  
守谷市大柏950-1  
☎45・6528 ☒gikai@citymoriyabaraki.jp

「11月のボランティア養成講座」

こころの病について正しい理解をし、さまざまな悩みを抱える当事者の「居場所」で活動できる人材を養成します。「一緒に何かをしてくれる人」はとても大切な存在です。

▼日時 ①10月22日(火)②10月29日(火)③11月5日(火)いずれも午後1時30分〜3時30分  
▼内容 ①ボランティアへの期待②ボランティアの魅力③当事者からの助言  
▼講師 ①河合伸念氏(水海道厚生病院) ②高橋眞佐子氏(NPO法人おむすび) ③社会福祉法人はまぎくの会会員 ▼対象者 ボランティア活動に関心があり、全講座におおむね参加可能な方(2回以上で修了証発行) ▼定員 15人※事前予約制 ▼申込方法 10月16日(水)までに電話または窓口で申し込む  
▼会場・問合せ 保健セン

ター 848・6000  
ヨークさんの親子料理教室

国際交流員ヨークさんと一緒に、親子でドイツクッキーを作ってみませんか?

▼日時 11月16日(土)午前9時30分〜正午(受付午前9時15分) ▼会場 保健センター1階栄養指導室 ▼対象 市内在住の小学4〜6年生とその保護者2人1組  
▼定員 10組※超過の場合抽選 ▼参加費 500円  
▼申込締切日 11月1日(金)  
▼申込・問合せ 市役所市民協働推進課 協働推進G内線133

県立古河産業技術専門学院  
平成26年度一般入学選考

▼募集訓練科・定員 ①自動車整備科5人 ②板金科5人  
▼訓練期間 ①2年 ②1年  
▼応募資格 ①高等学校を卒業した方(卒業見込み含む) ②中学校を卒業した方(卒業見込み含む) ▼試験日 11月8日(金) ▼選考内容 国語、数学、面接 ▼応募期間 10月21日(月)〜11月1日(金) ▼提出書類 入学願書、調査書

県へ開智学園の学校設置認可に関する要望書を提出

9月27日(金)県庁において、守谷市長、同正副議長、つくばみらい市長、同正副議長が、県南市町村の15市町村長並びに6市議会議長連名による「開智学園の学校設置認可に関する要望書」を県知事に提出しました。併せて市民の皆さんにご協力いただいた7,673名の署名を添えた要望書を提出しました。

今後も、小中高一貫校「開智学園」の早期開校に向けて、関係機関への積極的な働きかけを行ってまいります。



▲合同で要望書提出

ガールスカウト  
茨城第39団(守谷市)

▼活動日時 月2回程度(土曜日または日曜日) 午前10時〜午後2時 ▼活動場所 もりや学びの里、市内各公民館等 ▼応募資格 幼稚園年長〜高校生の女性  
▼活動内容 国際・地域貢

▼応募・問合せ 県立古河産業技術専門学院 ☎0280・76・0049  
献、ボランティア、野外ワーク(キャンプ・ラリー)、自然観察、ゲーム、クラフトなど ▼活動ポイント ①自己開発②人とのまじわり③自然とともにを大切にしながら活動しています  
▼問合せ ガールスカウト日本連盟茨城県連盟第39団 黒沼 ☎050・1154・4869  
長谷川 ☎090・5538・5197

# ARCUS

Residency for Artists, Experiments for Locals, Moriya, Ibaraki  
 ここから、どこでも。アークススタジオの日常

●申込・問合せ先 アークススタジオ  
 ☎46-2600 (10:00~18:00)

◇イベント企画や運営等を行っていただくサポーターを常時募集中！アークスの最新情報はウェブで！

- ・ホームページ  
<http://www.arcus-project.com/>
- ・フェイスブック  
<http://www.facebook.com/arcusproject/>
- ・ツイッター  
<http://www.twitter.com/arcusproject/>

## 市民がアートに出会う場所

厳しい暑さも去り、秋の気配を感じる季節となりました。9月中旬からメキシコ・ドイツ・インドからの海外招へいアーティスト3人が来日し、もりや学びの里のアークススタジオにて、それぞれの制作活動を始めています。

## ◎第1回オープンスタジオ開催

今年度のレジデンスプログラム最初のオープンスタジオを、もりや学びの里にて開催します。アーティストたちが、リサーチ・制作した過程を公開します。この機会にアーティストと接し、彼らの感性に触れてみませんか？

▽日時 10月26日(土)・27日(日)午後1時~7時▽会場 アークススタジオ▽入場料 無料

## ◎海外招へいアーティストのサポーター募集！

レジデンスプログラムでのアーティストのさまざまな活動をお手伝いするサポーターを募集します。詳細はスタジオまで直接お問い合わせください。

## ◎アーティスト・イン・スクール@松ヶ丘まつり

6月中旬~7月上旬に、松ヶ丘小学校を舞台に展開したアーティスト・イン・スクール2013「今日の看板公園」。アーティストの中島佑太さんと児童との活動記録映像等を、松ヶ丘まつりにて展示します。お気軽にお越しください。

▽日時 11月9日(土)午後1時~3時▽会場 松ヶ丘小学校▽入場料 無料

## ◎シヨウケース vol.4 石塚つばさ

今回は、もりや学びの里で、アーティストの石塚つばささんの作品を展示します。市内回覧板でもご案内しています。

石塚つばさ 1985年守谷市生まれ/東京芸術大学大学院先端芸術表現専攻修了/直接触れる事のできるインスタレーションや絵画、彫刻などを制作

▽日時 10月19日(土)まで午前11時~午後6時▽会場 アークススタジオ▽入場料 無料

## 転入市民歓迎イベント「ようこそ守谷へ2013」スタッフ募集!

新しく市民になられた方々を歓迎する「ようこそ守谷へ2013」を11月4日(月)に開催します。イベントでは、新市民の方に守谷の良いところを知ってもらい、守谷をもっと好きになり、第二の故郷と感じていただけるよう、情報提供と仲間づくりの場として、平成9年から毎年実施しています。実行委員会では、イベント前日の準備と当日の運営に、ご協力いただける方を募集しています。

- ▶対象 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方
- ▶応募方法 10月24日(木)までに、電話・FAX・電子メールまたは窓口で氏名・住所・連絡先を伝え、申し込む
- ▶応募・問合せ先 市役所市民協働推進課内「ようこそ守谷へ2013」実行委員会事務局  
 内線 133 ☎ 45-6526  
 ✉ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

### お詫びと訂正

広報もりや9月10日号および広報もりやおしらせ版9月25日号の記事の一部に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

○広報もりや9月10日号5ページ

【正】市内協力機関「守谷駅前クリニック」では、小児のインフルエンザ予防接種は行いません。

○広報もりや9月25日号8ページ

【正】行政相談 日時：10月21日(月)13:00~16:00 会場：市役所

## 国民年金の届出 こんなときには届出が必要です!

●問合先 土浦年金事務所 ☎029-824-7121 市役所国保年金課 年金G 内線105、106

就職や転職、結婚、退職などの際は、国民年金の届出がその都度必要となります。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減ったり、受け取れない場合もあります。届出は忘れず行いましょう。

届出の内容により、届出先が異なります。また手続きには、年金手帳のほかに添付書類が必要な場合がありますので、事前に届出先にご確認ください。

### ●加入や種別変更などの届出

区分	こんなとき	被保険者の種別	届出先
20歳になった方	学生、自営業、自由業、無職などのとき	第1号	市役所
	厚生年金や共済組合等に加入している配偶者に扶養されているとき	第3号	配偶者の勤務先
現在、第1号被保険者 ※1	就職して厚生年金や共済組合等に加入したとき	第1号→第2号	勤務先
	厚生年金や共済組合等に加入している配偶者の扶養になったとき	第1号→第3号	配偶者の勤務先
現在、第2号被保険者 ※2	厚生年金や共済組合等に加入している会社を退職したとき	第2号→第1号	市役所
	退職して厚生年金や共済組合等に加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第2号→第3号	配偶者の勤務先
現在、第3号被保険者 ※3	配偶者が厚生年金や共済組合等に加入している会社を退職したとき	第3号→第1号	市役所
	配偶者の扶養からはずれたとき (収入増や離婚など)		
	就職して厚生年金や共済組合等に加入したとき	第3号→第2号	勤務先

### ●氏名や住所変更などの届出

区分	こんなとき	届出先
現在、第1号被保険者 ※1	住所・氏名が変わったとき	市役所
	年金手帳をなくしたとき	市役所または年金事務所
	納付書を紛失したとき	年金事務所
	口座振替の申込み(変更)をしたいとき	金融機関または年金事務所
	クレジットカード納付(変更)をしたいとき	市役所または年金事務所
現在、第2号被保険者 ※2	住所・氏名が変わったとき	勤務先
	年金手帳をなくしたとき	勤務先または年金事務所
現在、第3号被保険者 ※3	住所・氏名が変わったとき	配偶者の勤務先
	年金手帳をなくしたとき	配偶者の勤務先または年金事務所

※1 20歳以上60歳未満の方で学生・自営業・無職など第2号・第3号に該当されない方

※2 厚生年金の加入者(会社員)、共済組合の組合員(公務員)

※3 厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の妻(夫)

### 専業主婦(夫)の年金が改正されました

平成25年7月1日から専業主婦(※)の年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたため、保険料が未納となっている主婦が手続きをすることにより、年金を受け取れるようになる場合があります。

夫が会社を退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更届)をして保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすることにより「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

(※)妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

## 戦没者の妻の方々へ 特別給付金のご案内

この給付金は、先の大戦により夫を失い、その精神的・経済的痛苦に対して、国として特別の慰藉を行うため、昭和38年から記名国債を支給しているものです。このたび、特別給付金を支給する法律が改正され、①②③に該当する方々で、一定の要件を満たす場合に支給することになりました。

対象の可能性がある方には、厚生労働省から通知が送られます。それぞれ要件・必要書類が異なりますので、通知を確認し、請求してください。請求期間を過ぎると手続きができなくなり、すので、ご注意ください。

①戦没者等の妻として「第二十二回特別給付金国債い号」を受給されていた方（継続支給）※時効により受給できなかった方を含む

▼金額 200万円（10年償還）▼通知 平成25年7月通知済

②戦傷病者の妻として「第十八回特別給付金国債」

または「第二十回特別給付金国債」を受給されていた方（移行支給）※時効により受給できなかった方を含む

▼金額 戦傷病者の妻として特別給付金を受給していた期間によって金額が異なる▼通知 平成25年11月頃発送予定

③新たに戦没者の妻となった方（新規支給）※平成15年4月1日から平成25年3月31日までの間に、夫が公務または勤務に関連した傷病で死亡したことにより、その妻が恩給法による公務扶助料・特例扶助料、または戦傷病者戦没者遺族援護法による遺族年金・遺族給与金の受給権を得た場合に支給

▼金額 20万円（10年償還）▼通知 平成25年11月頃発送予定

### 【相続人請求の場合】

特別給付金を請求すべき戦没者の妻がその請求をしないまま死亡したときは、

相続人がご自身の名前で特別給付金を請求できます。相続人であることが認められる戸籍の謄（抄）本を提出してください。

相続人が複数のときは、相続人全員（対象者が不明の場合は要相談）の相続人請求同意書を提出してください。

特別給付金を請求した戦没者の妻が国債を受け取らないうちに死亡した場合には、相続人が国債を受け取ることができません（相続人は国債の受領後、償還金支払場所にて記名変更の手続きが必要）。

▼請求期間 ①6月12日（水）／平成28年6月13日（月）②③10月1日（火）／平成28年9月30日（金）

▼請求・問合先 市役所社会福祉課 社会福祉G 内線162



## ペットボトルのキャップ回収へのご協力ありがとうございました！

皆様のご協力で、今回は568.9kgのキャップが回収されました（左表）。この売上金により、世界の子どもたちに284人分のワクチンを届けることができ、尊い命が救えます。今後も引き続きご協力をお願いします。

### ▶個人（少量の場合）

市役所生活環境課前、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、保健センターに設置してある回収ボックスに入れる

### ▶グループなど（多量の場合）

事前に連絡の上、資源物専用袋などに詰めて約8kgを目安に生活環境課へ持参する（プルタブやアルミ製のキャップは入れないでください）

●問合先 市役所生活環境課 内線142～144

キャップ回収協力団体等（7月中旬～9月中旬）		回収量
名	称	
守谷わかば幼稚園		18.9kg
まつやま保育園		48.6kg
守谷保育園		12.4kg
土塔中央保育所		8.8kg
北園保育所		11.4kg
大井沢小学校		54.3kg
黒内小学校		13.9kg
新守谷やくし台自治会		4.9kg
みずき野町内会		3.6kg
もりやみどりの会		5kg
原ピンポン愛好会		7.8kg
坂町出前サロン		18.5kg
守谷エコキャップクラブ		4.1kg
八潮化学(株)		10.5kg
(株)伊勢半		6.7kg
会田記念リハビリテーション病院		45.7kg
林 嵩宏さん		9.6kg
茂木輝子さん		34.4kg
守谷市役所（回収ボックス）		249.8kg
合	計	568.9kg

# 11月の子育てカレンダー 携帯版 <http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>



月	火	水	木	金	土	日
※広場 11 月分の予約は 10 月 24 日(休)から受付開始				1 夢の・ほ 13 時～・み・低ほ ① 発育・健康相談	2	3 文化の日
4 振替休日	5 夢リ★の 12 時～・ほ・み・守中 ① 栄養相談★	6 夢の・ほ・お・夢っ子 クッキング★	7 夢ほ・み ① 子育て教室	8 予 子育てサークル 夢の 13 時～・ほ・み 低の・講ソ★ ① 発育・健康相談	9 夢 講赤 1 日目★	10
11 夢の・ほ ね 親子活動 0～1 歳★	12 夢の・ほ・み・守中 ① 栄養相談★	13 夢の・ほ・み・お	14 夢ほ・み・守中 ① 子育て教室	15 夢の・ほ 13 時～・み・低ほ ① 発育・健康相談	16 夢 講赤 2 日目★	17
18 夢ボ☆の 13 時～・ほ ね 親子活動 1～3 歳★	19 夢の・ほ・み・守中 ① 栄養相談★	20 夢の・ほ・み ね フリーマーケット	21 夢ほ・み・守中 ① 子育て教室	22 予 広場 12 月分 夢・ね・① 夢の・ほ・み 13 時～・低み ① 発育・健康相談	23 勤労感謝の日	24
25 夢の・ほ・北	26 夢の・ほ・み・守中 ① 栄養相談★	27 夢の・ほ・み・お (全広場 12 時まで)	28 夢ほ・み・守中 ① 子育て教室★	29 夢の・ほ・み・親子クッ キング★ ① 発育・健康相談	30 夢 講赤 3 日目★	

**予** 予約受付開始日 10:00～ 広場:夢っ子・ねっこ・エンジェル/子育てサークル支援:夢っ子 (☎ FAX 48-8804)

**ね** ねっこ (まつやま保育園 ☎ 45-8828)

親子活動 9:30～ ★要予約

**夢** 地域子育て支援センター・夢っ子 ☎ 45-2462)

の 夢っ子ひろばのぎさき (地域子育て支援センター) 9:30～15:30

リ リトミック 10:00～11:00～ ★要予約

ポ ほかほか子育て教室 10:00～12:00 ☆事前に問い合わせ

講赤 赤ちゃん体操 (全3回) 10:00～11:30 ★要予約

講ソ ソーイング教室 10:00～11:45 ★要予約

ほ 夢っ子ひろばほくえん (北園保育所集会室) 10:00～15:00

み 夢っ子ひろばみずきの (郷州小学校) 10:00～12:00 13:00～15:00

お 夢っ子ひろばおおがしわ (大柏生活改善センター) 10:00～12:00 13:00～15:00

守中 夢っ子ひろば守中 (守谷中学校コミュニティルーム) 10:00～14:00

北 出前広場北守谷 (北守谷公民館ホール) 10:00～14:00

低 低年齢の広場 [1歳の誕生日まで] (のぎさき/ほくえん/みずきの) 12:00 まで

夢っ子クッキング (保健センター) 9:15～12:30 ★要予約/託児あり

親子クッキング [2歳6か月以上の子と保護者] (保健センター) 9:15～13:00 ★要予約

**①** エンジェル (守谷保育園 ☎ 45-4916)

受付時間・自由遊び 10:00～15:00

栄養相談 10:30～11:45 子育て教室 ★要予約/子育て教室 (28日のみ★要予約) /発育・健康相談 10:30～11:30

○北守谷児童センター「キ・ターレ」(☎ 45-2278) 10:00～17:00

○南守谷児童センター「ミ・ナーデ」(☎ 21-1224) 10:00～17:00

園庭開放月・金曜日	地域子育て支援センター	時間
・地域子育て支援センター	9:30～16:00	
・まつやま保育園	9:00～16:00	
	15:00～16:00	
・土塔中央保育所	9:30～16:00	
・北園保育所	9:30～16:00	
・わかばのもり保育園	10:00～15:00	
・守谷保育園	10:00～15:00	

▷予定は変更される場合があります。  
▷詳細は各事業所へお問い合わせください。  
▷子育て情報は、支援センター発行の「お便り」(各広場や市役所・公民館などで取得)や、ホームページで見ることができます。

■虐待相談通報窓口 市役所児童福祉課 月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-1111 内線 157

■家庭児童相談室 市民交流プラザ内 月～金曜日 8:30～17:00 ☎ 45-2314

\*子どもの言葉・発達・成長などさまざまな相談に応じます。

\*出張相談…南守谷児童センター 毎週金曜日 10:00～12:00

■育児相談 ※相談は随時受付

地域子育て支援センター・夢っ子	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-2462	土塔中央保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-1876
ねっこ	月～金曜日 8:30～16:00 ☎ 45-8828	北園保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-4897
まつやま保育園		保健センター	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-6000

## 守谷市民活動支援センター

# 市民活動 サロン

●問合先 守谷市民活動支援センター [HP http://www.moriya-cac.org/](http://www.moriya-cac.org/)  
守谷市御所ヶ丘5-25-1(市民交流プラザ2F) ☎46-3370 FAX46-3320  
開館時間 10:00～18:00/休館日 月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

## 秋のふれあいウォーキング



- ▶日時 10月20日(日) ※雨天中止  
9:00 出発(8:50 集合)～13:00 頃(予定)
- ▶集合場所 大野地区公民館前(大野小学校内)  
※駐車可能
- ▶参加費 大人300円(当日徴収)、子ども無料
- ▶昼食 各自、飲み物・おにぎりを持参  
※主催者が豚汁を用意
- ▶申込・問合先  
市役所生涯学習課 生涯学習G 内線276

主催：大野地区公民館(館長 <sup>たかはしじんいちろう</sup> 高橋甚一郎氏)  
共催：ふるさと大野を語る会(会長 <sup>ふるやとしかず</sup> 古谷利一氏)

### ▶ウォーキングコース

- ①大野地区公民館(大野小学校) 出発～②サツマイモ掘り(30分)
  - ～③天神様～④アクロスモール(トイレ休憩)～⑤稲子田排水路
  - ～⑥国交省河川事務所(30分)～⑦守谷SA 付近の堤防(昼食・豚汁)～⑧守谷SA(上り線・野菜村見学)～⑨大野地区公民館
- ☆全行程10km程度(約3時間半)です。  
☆コースは、一部変更になる場合があります。



## 守谷稲門会市民講座

主催：守谷稲門会

## みんな16、17歳で死んだ～歴史に学ぶ、戦争の実態と平和への思い～

後援：市教育委員会



先の大戦下、祖国を守ろうと志願兵となった少年たち。彼らが体験した「戦争」とはどういうものであったか。元少年兵が的確な史実を語ることによって、その残虐さと平和の尊さ、ありがたさを今の時代に伝えます(写真は当時の通信兵募集の広告)。

- ▶講師 <sup>おおくちみつたけ</sup> 大口光威氏  
(元村松陸軍少年通信兵学校生徒)
- ▶日時 10月27日(日)10:30～12:00
- ▶場所 市民活動支援センター会議室
- ▶聴講料 無料
- ▶定員 先着50人
- ▶申込・問合先  
宮本 090-5513-4860 / 毛利 090-2495-2678

## 今年も展示！子ども新聞

今年も夏休みの宿題として提出された子ども新聞を展示します。子どもたちが思い思いのテーマを決め、取材・調査し、独特の視点で作られた新聞は、どれも読み応えがあります。ぜひ、ご覧ください。

- ▶期間 10月18日(金)～11月7日(日)
- ▶展示場所



▲昨年の様子

イオンタウン守谷  
※作品はインターネット上でもご覧になれます  
MOCO ぎやらりい [HP http://moriya-cac.org/exhibition](http://moriya-cac.org/exhibition)

## 写真展「ニジェールのおんなのこ」開催

アフリカのニジェール共和国の女性たちの姿を生き生きと写し出した作品をご覧ください。

- 主催：(社)コモン・ニジェール
- ▶写真家 <sup>たまいせいこ</sup> 玉井誠子氏
- ▶期間 10月28日(月)～11月13日(水)
- ▶場所 市役所ロビー

# 生涯学習コーナー

## ◎守谷市公民館事業

### ①手作りキャンドル教室

参加者募集

7色キャンドル・デ IPPING キャンドル・アロマキャンドルを作ります。

▼日時 11月17日(日)午前10時～11時30分▼会場 郷州公民館美術工芸室▼募集人数 10～20人※超過の場合抽選▼参加費 700円  
▼持参品 エプロン・筆記用具▼講師 鈴木博之氏(大成女子高校)▼申込締切 11月4日(月)必着



②今日からできる減塩料理「賢く・おいしく塩分減らそう！」参加者募集

▼日時 11月21日(木)午前10時～午後1時▼会場 郷州公民館調理室▼募集人数 12人※超過の場合抽選▼参加費 500円▼メニュー 鶏肉のハニーマスタード焼きほか2品▼持参品 エプロン・三角巾・手拭タオル

布巾・米半合・飲み物・筆記用具▼講師 市食生活改善推進員▼申込締切 11月14日(木)必着

### ①～②共通申込方法

往復はがきに講座名・住所・氏名・電話番号を記入し、各講座締切日必着で郵送、または窓口に戻信用はがきを持参して申し込む

①～②共通申込・問合先  
中央公民館 ☎48・6731  
〒302-0110  
守谷市百合ヶ丘2-254  
0-1

### 子育て講座「生活のリズム・心のリズム」参加者募集

幼児期から小学校低学年の子育てについて、豊富な事例をもとに学びます。

▼日時 11月18日(月)午前10時30分～正午▼会場 北守谷公民館会議室▼募集人数 40人※先着順▼参加費 無

料▼講師 小倉洋子氏(元つくば市社会教育指導員・社会福祉主事)▼申込期間 10月25日(金)～11月15日(金)▼申込方法 電話または窓口で申し込む

### ▼申込・問合先

中央公民館 ☎48・6731

### 10月の守谷おもちゃ病院

▼日時 10月16日(水)午前10時～正午▼会場 中央公民館ホワイエ※修理当日か事前に壊れたおもちゃを持参

▼修理費 無料(購入部品は実費負担)▼取り扱えない物 一般家電、エアガン、ゲームボーイ、パソコン関連、そのほか直接100ボルト電源につながるもの

▼問合先  
中央公民館 ☎48・6731



### 10月の筋トレ&シェイプトレーニング 参加者募集

▼日時・会場 10月15日(火)午前11時15分～正午郷州公民館、25日(金)午前10時30分～11時15分中央公民館、30日(水)午後1時30分～2時15分中央公民館▼募集人数

各日20人前後※先着順/当日受付▼参加費 無料▼持参品 飲み物、タオル、ス

トレッチマット(ある方)

▼服装 運動のできる服装

### ▼問合先

中央公民館 ☎48・6731

### 10月の気軽にフィットネス 参加者募集

楽しく体を動かしましょう。

▼日時 10月21日(月)午後1時30分～2時30分▼会場 北守谷公民館多目的ホール

▼人数 30人※先着順/当日受付▼参加費 無料▼持参品 室内シューズ、飲み物、タオル▼服装 運動のできる服装

### ▼問合先

中央公民館 ☎48・6731

### 大野地区公民館

子どもストリートダンス体験教室 参加者募集

今、大流行のストリートダンスを楽しく学んでみよう。

▼内容 ストリートダンスの基本(リズム取りや簡単なステップ、振り付け)

▼日時 11月9日(土)午後1時～3時▼会場 大野地区公民館講堂▼募集人数 市

内在住の小学生10人※超過の場合抽選▼講師 NPO法人DASインストラクター▼参加費 無料▼持参品 室内用靴、タオル、飲

み物▼申込方法 10月31日(木)までに電話または窓口で申し込む

### ▼申込・問合先

市役所生涯学習課 生涯学習G 内線276

### ①子ども科学ものづくり塾 静電気モーターを作ろう! 参加者募集

▼日時 10月20日(日)午後1時30分～3時30分▼会場 取手市永山公民館▼参加費 700円(教材費別途)

▼後援 市教育委員会

### ②子どもおもしろ英語 パーチャル体験・英語による読み聞かせ等 参加者募集

▼日時 10月27日(日)午前10時～正午▼会場 取手市福祉交流センター(取手市役所敷地内)▼参加費 1000円(教材費別途)

▼後援 市教育委員会

### ①②共通申込方法

電話、FAXまたは電子メールで申し込む

①②共通申込・問合先  
NPO法人次世代教育センター事務局

☎090-3137-5511  
FAX 0297-78-7310  
✉:jisedai@jcom.home.ne.jp

## 市民協働事業「山百合の鉢植え栽培講習会」 参加者募集

～市の花「山百合」の育て方を学び、  
家庭で大輪の花を咲かせ、来年7月の第3回山百合展示会に出展しよう～

- ▶日 時 11月24日(日) 13:30～15:00
- ▶会 場 高野公民館 集会室1
- ▶募集人数 市内在住の方25人 ※超過の場合抽選（結果は電話にて連絡。  
申し込み時に連絡のつきやすい電話番号をご連絡ください。）
- ▶講 師 守谷山百合の会会員
- ▶参加費 1,500円（球根、用土、鉢代等）
- ▶持参品 軍手、スコップ
- ▶主 催 守谷山百合の会、高野公民館
- ▶申込方法 10月31日(木)までに電話または窓口で申し込む  
（申し込み時に過去の講習会への参加の有無をお知らせください。）
- ▶申込・問合せ先 高野公民館 ☎45-5411



## 市体育協会主催 第16回市民ハイキング（日帰り） 参加者募集

霊峰富士を仰ぎ見る金時山を歩きませんか。

- ▶期 日 11月16日(土)
- ▶集合場所 市役所庁舎前駐車場（5:00 出発）
- ▶参加費 6,000円（バス代、保険代等）
- ▶募集人数 市内在住の方20人（健脚な成人）※超過の場合抽選
- ▶主 催 市体育協会登山・ハイキング部
- ▶申込方法 10月31日(木)までに電話またはFAX（住所・氏名・年齢・  
電話番号を記載）で申し込む
- ▶申込・問合せ先 市体育協会登山・ハイキング部事務局  
市川 ☎FAX 45-3557 / ☎ 090-4072-3835  
草間 ☎FAX 45-2356 / ☎ 090-1530-9798



## 第13回音の泉オータムコンサート

入場無料

- ▶日 時 11月3日(日・祝) 13:10 開場 / 13:30 開演
- ▶会 場 中央公民館
- ▶主 催 音の泉
- ▶後 援 市教育委員会ほか
- ▶問 合 先 沢崎 ☎45-8370



# 第30回記念大会 守谷ハーフマラソン 市民優先募集

11月1日(金)～8日(金)の9:00～17:00 生涯学習課窓口のみで受付(土・日曜日、祝日も受付)

主催 守谷市体育協会／茨城陸上競技協会

来年2月2日(日)に開催する守谷ハーフマラソンは、昨年同様、最初に市民の皆さんを受付し、その後市外の参加者を募集します。希望される方は、この時期に忘れずにお申込みください。

※今回優先募集の対象は、「市内在住・在勤・在学者」の方のみ

## ●開催日

平成26年2月2日(日)

受付 7:00～9:00

開会式 8:30～

## ●参加資格

小学生以上の男女

※ハーフマラソンは高校生以上、また下記の制限タイムで走れる方

ハーフマラソン 2時間15分

5km 38分 3km 22分

2km 16分

## ●定員

ハーフマラソン 3,800人

5km 1,000人 3km 500人

2km 700人

## ●参加費

一般・高校生 4,000円

小・中学生 2,000円

※申込後の参加費の返金は、一切行わない

## ●参加賞

オリジナルボディバッグ

## ●表彰

### ・全部門

1～3位 賞状・記念品

4～6位 賞状

※ハーフマラソン総合上位入賞者男女各1人並びに市内在住の総合上位入賞者男女各1人と市内在住50歳以上の上位入賞者1人を平成26年12月のNAHAマラソンへ招待

### ・第30回記念大会表彰

今大会のハーフマラソンで完走した守谷市在住者5人を平成26年12月のNAHAマラソンへ招待

(対象者は大会規定に基づきレース前に発表)

## ●申込期間

11月1日(金)～8日(金)

※各種目定員になり次第締め切り

## ●申込方法

生涯学習課窓口で参加費を添えて申し込む

## ●申込用紙設置場所

生涯学習課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、保健センター、文化会館

## ●NAHAマラソン派遣について

ハーフ男子・女子の市内在住最上位者、ハーフ50歳以上市内在住最上位者(過去の派遣累積回数が3回以上、または2大会連続出場に該当する方は除外)

## ●申込・問合せ先

市役所生涯学習課内  
「守谷ハーフマラソン事務局」  
内線 278

## ●種目

ハーフマラソンの部	1部	男子陸連登録者の部
	2部	女子陸連登録者の部
	3部	男子39歳以下
	4部	男子40歳～49歳
	5部	男子50歳～59歳
	6部	男子60歳～69歳
	7部	男子70歳以上
	8部	女子39歳以下
	9部	女子40歳～49歳
	10部	女子50歳以上
5kmの部	11部	男子39歳以下
	12部	男子40歳以上
	13部	女子39歳以下
	14部	女子40歳以上
	15部	中学生男子
	16部	中学生女子
3kmの部	17部	男子
	18部	女子
	19部	小学5・6年生男子
	20部	小学5・6年生女子
2kmの部	21部	小学3・4年生男子
	22部	小学3・4年生女子
	23部	小学1・2年生男子
	24部	小学1・2年生女子

※陸連登録者のうち「陸連登録者の部」にエントリーされた方は、年齢別での表彰対象にはなりません



# としょかんへいこう！

10月の児童テーマ棚「ふく（服）」

中央図書館  
守谷市大柏937-2  
☎ 45-1000  
FAX 45-7500

◆資料の検索はホームページから（パスワード登録すると、予約・貸出状況の照会や予約申込みもできます）  
パソコン <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp/> 携帯電話 <https://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp/>

## 「図書館まつり」のお知らせ



季節は秋、読書の秋です。

中央図書館でも、恒例の「図書館まつり」を開催します。

皆様でお誘いあわせの上、どうぞお気軽にご来館ください。

### 上橋菜穂子さん講演会『物語と歩いてきた道』

守り人シリーズや獣の奏者シリーズなどファンタジー小説で人気の上橋菜穂子さんがやってきます！ この機会、ファンの方はお見逃しなく！！ まだ読んでいないという方は、ぜひ読んでみてください。

- ▶日時 11月10日(日) 14:00～15:30
- ▶会場 中央図書館3階 視聴覚室
- ▶対象 市内在住・在勤・在学者
- ▶定員 先着60人 **事前申込**
- ▶講師 上橋菜穂子氏



1962年東京都生まれ。現在、川村学園女子大学児童教育学科教授。専攻は文化人類学で、オーストラリアの先住民アボリジニを研究。

1989年に『精霊の木』でデビュー。代表作である『精霊の守り人』『獣の奏者』はNHKでアニメ化され、小学生から大人まで幅広い層に人気です。

また、世界中で翻訳出版が進んでおり、アメリカ、フランス、ドイツ、スウェーデン、韓国、タイ、台湾など多くの国々で読まれています。

※上橋さんの本をお持ちいただいた方には、サインをします！（1人1冊 先着50人）

### バスと徒歩で巡る守谷の名所 - 寺社編 IV -

- ▶日時 11月7日(木) 9:30～12:00
- ▶定員 先着40人 **事前申込**
- ▶対象 市内在住の方  
※バスを降車後、訪問場所まで15分程度自力で歩ける方
- ▶訪問場所 西光寺（大柏）、正安寺（野木崎）
- ▶内容 住職または講師（中央図書館副館長）による説明



## リサイクルブックフェア(有料・無料)

複数冊あり不用となった本や保存期限の切れた雑誌などを配布します。

- ▶日 時 11月2日(土) **有料**  
11月3日(日)無料  
10:00～16:00
- ▶会 場 中央図書館3階 視聴覚室ほか
- ▶対 象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶配布資料 一般書、児童書、雑誌
- ▶配布冊数 1人につき15冊以内
- ▶料 金 11月2日(土)のみ1冊100円

### お願い

- 当日は先着順となります
- 混雑時には、入場制限をします
- 精算後の返品・交換は一切お断りします
- お持ち帰り用の袋をご持参ください
- 小銭をご用意願います(有料時)

## 手袋の人形作り講習会

毎年好評の手袋を使った人形作り。

今年は「おさるさん」を作ります。

- ▶日 時 11月4日(月)13:00～15:00
- ▶会 場 中央図書館3階 集会室1
- ▶定 員 先着20人 **事前申込**
- ▶対 象 小学5年生以上の方
- ▶内 容 「おさるさん」の手袋人形作り
- ▶材 料 費 300円 ※当日徴収 **有料**
- ▶持 参 品 裁縫道具
- ▶協 力 図書館と歩む会



- 休館日** 毎週月曜日、10月15日(火)、11月5日(火)  
 ※10月14日(月)、11月4日(月)は開館  
 ※10月9日(水)、11月13日(水)は公民館図書室のみ休室  
 ※10月31日(木)、11月29日(金)は中央図書館のみ休館

10・11月

- 開館時間** 中央図書館 10:00～18:00 ※木曜日は13:00～18:00  
 各公民館図書室 9:30～16:30

## おはなし会(絵本・紙芝居など)

### こぐまのおうち

- ▶日 時 10月30日(水)11:00～11:30
- ▶会 場 中央図書館1階 おはなしのへや

### おはなししゃぼんだま

- ▶日 時 11月8日(金)11:00～11:30
- ▶会 場 中央図書館1階 おはなしのへや

### お話まつぼっくり

- ▶日 時 11月9日(土)11:00～11:30
- ▶会 場 中央図書館1階 おはなしのへや

## ピーナッツの「おさるさん」をつくろう!

- ▶日 時 11月9日(土)11:30～12:00
- ▶会 場 中央図書館 児童フロア
- ▶定 員 当日先着30人
- ▶協 力 ヴェルデ

## 大人のための図書館見学ツアー

一般の方を対象に、中央図書館の館内見学ツアーを行います。普段、一般の方が入ることのできない閉架書庫の見学もあります。

- ▶日 時 10月27日(日)10:30～12:00
- ▶会 場 中央図書館3階 視聴覚室ほか
- ▶対 象 高校生以上の方
- ▶定 員 20人 ※超過の場合抽選 **事前申込**

※**有料**の記載があるイベント以外は、**全て無料**  
 ※**事前申込**の記載があるイベントは、10月18日(金)10:00から受付開始

◎**申込方法** 中央図書館の窓口または電話で申し込む

◎**申込・問合せ先** 中央図書館 ☎45-1000

10月27日(日)～11月9日(土)は、読書週間です。  
 今年の標語「本と旅する 本を旅する」

# 地域福祉計画で地域の絆を深めよう！

●問合先 (北守谷・守谷地区共通) 市社会福祉協議会 ☎ 48-0088

## 北守谷遊歩道「どこでもぶらぶら亭」再開！(北守谷地区)

北守谷地区では、5月から7月の日曜日に開催した「どこでも茶屋ぶらぶら亭」を再開しました。茶屋では、コーヒー、麦茶、ジュース等を販売し、地域の皆さんの交流の場として、毎回100人以上の方にお越しいただきました。散歩に適した季節になりました。皆さん、お気軽にお立ち寄りください。

○日時 12月1日までの各日曜日 10:00～16:00

※雨天中止

○場所 北守谷遊歩道 (大山公園あずま屋付近)



## あいさつ運動キャンペーン実施！(守谷地区)

守谷地区では、「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域住民が主体となってすすめる地域づくり、支え合いづくり」を目指し、「活動のはじまりはあいさつから」をモットーに取り組みを始めています。

6月に引き続き、10月21日(月)から25日(金)までを「あいさつ運動強化週間」として守谷地区を5つのブロックに分け、それぞれの場所でのほりや腕章を使いキャンペーン活動を展開します。

住民同士が声を掛けあうことで、地域がつながり、地域活動に参加するきっかけづくりとなることを目的としています。ご協力をお願いします。

※各ブロックのキャンペーン場所については、実施前にチラシ配布予定

「第5回市民提案型協働事業」のアイデア募集を行います。守谷市民の幸せって何だろう。守谷の将来に残せるもの、託せるものは何だろう。その答えを見つけ出すプロセスこそ、協働のまちづくり事業の始まりです。平成21年の「市民提案型協働事業発表会」で提案された「市民大学創設アイデア」は、市の事業として正式に取り上げられ、昨年10月に「もりや市民大学」として開校しました。市民と行政が共有できる



▲第4回市民提案型協働事業発表会

デジタルから始めよう！  
私たちのまちづくり  
市民の皆さんの協働事業アイデアを募集します!!

- 協働の夢が、数多く実現できるようになるには、お互いの粘り強い努力も必要ですが、可能性が膨らんでいくことも確かです。
- ▼対象事業 (事業実施年度は平成27年度以降)
  - ・提案者と市が協働で取り組むことにより、地域の課題解決が図られる事業
  - ・守谷の価値を創出することにより、市民の満足度が高められる、または具体的な効果が期待できる事業
  - ・実施を前提とした事業で、提案者・団体が実施することが可能である事業
  - ※学生 (小学生～大学生) の提案については、実施を前提としていなくても可 (夢のある提案には、表彰を予定)
- ▼応募説明会
  - 10月27日(日)
  - 午前10時～正午
  - 市民活動支援センター
  - フリースペース
- ▼応募対象
  - ・市内で活動するボランティアグループ・市民活動団体・NPO法人・自治会・企業などの団体
- ・協働のまちづくりに参加意欲のある個人 (市内在住・在勤)
- ・守谷の未来を考える学生 (市内在住・在学)
- ▼提出書類
  - 市民提案型協働事業提案書、協働事業収支予算書、協働事業団体概要書、協働事業個人概要書、守谷の未来提案書 (学生用)
  - ※提出書類は、市民協働推進課・市民活動支援センターの窓口、または市ホームページで取得
- ▼応募締切
  - 11月30日(土)午後5時必着
- ▼市民提案型協働事業発表会
  - 平成26年2月9日(日)に市交流民プラザ・市民ギャラリーで開催予定
  - ※詳細は直前の広報もりや等で周知
- ▼主催
  - 市民提案型協働事業発表会実行委員会
- ▼共催
  - 守谷市
- ▼申込・問合先
  - ・市役所市民協働推進課
  - 協働推進G 内線132
  - ・市民活動支援センター

☎ 46・3370

# MORIYA フォトニュース

## 発 災対応型防災訓練を実施！ 市防災訓練（9月1日）

普段の生活の場での災害を想定し、地域で助け合うための環境を整え、地域住民の防災行動力の向上を目的として、自治会ごとの発災対応型の防災訓練を実施しました。

当日は36団体が参加し、避難所での情報収集訓練・負傷者への応急救護などの仮想被害への対処訓練を行いました。



## い つまでもお元気で… 市敬老会（9月14日）

多年にわたり、市の発展にご尽力いただいている方に感謝し、長寿を祝う守谷市敬老会を常総運動公園体育館で開催しました。皆さんが長年の知識と経験を社会に役立てていただいていることに感謝し、お元気であることを願っています。

## 祝 100歳！ 高齢者祝金贈呈訪問

長寿100歳のお祝いとして、祝金と記念品を直接お渡しするため、市内在住で今年度100歳を迎えた方、また迎える4人の方を市長が訪問しました。皆さん、おめでとうございます。



飯川夕エさん（左上）、長谷川浦次さん（右上）、  
宮本敏子さん（左下）、中村とよさん（右下）



## 自らの手で地域を守る！ 市消防団消防ポンプ操法競技大会（9月15日）

当日は台風が近づく中、百合ヶ丘地内に市消防団員約240人が結集し、日ごろの訓練の成果を発揮しました。競技会では出場団員の無駄のない俊敏性と、規律や節度、そして士気を競いました。応援席からは歓声が上がリ、会場は大いに盛り上がりを見せました。

## 10月の納期

- ・市・県民税 ……………3期
- ・国民健康保険税 ……………4期
- ・後期高齢者医療保険料…4期
- ・介護保険料 ……………4期

## 粗大ごみ収集日

申込日	収集日
10/7～10/11	10/21
10/21～10/25	11/4
11/5～11/8	11/18

●携帯版「もりやクリーンカレンダー」  
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

## 11月のし尿収集日

日	区 分
5 6 7	大井沢地区
11 12 13	大野地区
15 18 19	高野、乙子、南守谷地区
21 22 -	原、原本町、北園
25 26 -	小山、奥山新田、奥山本田、辰新田、同地、赤法花
28 29	

## 休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院(小児科除く)  
 ☎0297-78-6111  
 JAとりで総合医療センター(小児科:水曜日除く)  
 ☎0297-74-5551  
 総合守谷第一病院(小児科:水曜日)  
 ☎45-5111

## 人口と世帯数

平成25年9月25日現在

前月比	
世帯	24,542戸 +11(戸)
人口	64,304人 +46(人)
男	32,454人 +17(人)
女	31,850人 +29(人)
昨年同月人口	63,877人

## メールもりやに登録を!

市の情報をメールで配信  
<http://mm.city.moriya.ibaraki.jp/mobile/>

### ◆主な内容◆

- ・イベント情報
- ・防犯・防災情報
- ・火災発生情報
- ・選挙情報



## 妊娠中から気をつけたい感染症 胎児に影響を与える感染症も

ウイルスや細菌などの病原体が原因となって発症する病気を「感染症」といいます。人から人へうつるもの(風疹ウイルスやサイトメガロウイルスなど)もありますが、土いじりやペットのふんなどからうつる(トキソプラズマなど)危険もあり、注意が必要です。誰でもうつる可能性はありますが、特に妊婦の方が感染して、おなかの中の赤ちゃんが重大な病気になることがあるので、赤ちゃんとお母さんの感染予防対策5か条を紹介します。

### ①妊娠中は家族、産後は自分にワクチン接種で予防!

風疹は、妊娠中に感染すると、胎児が先天性風疹症候群を起こすことがあります。

風疹、麻疹、水ぼうそう、おたふくかぜは、ワクチンで予防できますが、妊娠中はワクチンを接種できません。妊婦検診で風疹抗体を持っていない、あるいは抗体の値が低いことがわかった場合は、同居の家族に麻疹風疹混合ワクチンを接種してもらいましょう。

### ②手を良く洗いましょう!

手洗いは感染症予防に重要です。特に、食事の前にしっかり洗いましょう。調理時に生肉を扱うとき、ガーデニングをするとき、動物(猫など)のふんを処理するときなどは、使い捨て手袋を着けるか、丁寧に手を洗いましょう。

### ③体液に注意!

尿、だ液、体液などには感染の原因となる微生物が含まれることがあります。ご自分のお子さんのおむつでも、使い捨ての手袋を着けて処理するか、丁寧に手を洗いましょう。また、家族でも歯ブラシ等は共有せず、食べ物の口移しはやめましょう。

### ④しっかり加熱したものを食べましょう!

生肉(火を十分に通していない肉)、生ハム、サラミ、加熱していないチーズなどは感染の原因となる微生物が含まれることがあります。妊娠中は食べないようにしましょう。また、生野菜はしっかり洗いましょう。

### ⑤人混みは避けましょう!

風疹、インフルエンザなどの飛沫で感染する病気が流行しているときは、人混みを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。

子どもはいろいろな感染症にかかりやすく、子どもを介して感染する病気もあります。特に、熱や発疹のある子どもには注意しましょう。

(日本産婦人科学会より)

妊婦の方だけでなく、家族や周りの人も気を付けて、正しい知識を身に付け、感染症を防ぎましょう。

## 守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏950-1  
 ☎0297-45-1111(代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>  
 発行者 守谷市長 会田真一  
 編集 守谷市役所総務部秘書課